



報道機関 各位

記者発表資料
令和3年1月29日(金)
問い合わせ先：経済政策課
課長：小林
担当：関口・木元・松下・
五十幡
電話：829-1362
内線：4571

「生産性革命推進事業効果促進補助金」の申請期間を延長します

令和2年6月15日(月)から申請受付を開始した、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために前向きな投資をする事業者に対する「生産性革命推進事業効果促進補助金」について、国において実施する「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(ものづくり補助金)」の4次締切の締切日が延長されたことに伴い、少しでも多くの対象者に交付できるよう、申請期間を延長します。

1 変更内容

●申請期間

【変更後】令和2年6月15日(月)から令和3年3月17日(水)まで ※必着

【変更前】令和2年6月15日(月)から令和3年3月5日(金)まで ※必着

※ 申請期間以降の書類の補正についてはお受けいたしかねます。書類の準備が完了した事業者様におかれましては、お早めのご申請にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

●補助要件

【変更後】

令和元年度及び令和2年度補正予算にかかる「ものづくり補助金」、「IT導入補助金」、「小規模事業者持続化補助金」のいずれかの採択を受け、令和3年3月17日までの交付額確定通知をうけているもの

【変更前】

令和元年度及び令和2年度補正予算にかかる「ものづくり補助金」、「IT導入補助金」、「小規模事業者持続化補助金」のいずれかの採択を受け、令和3年3月5日までの交付額確定通知をうけているもの

※ 申請期限までに交付額確定通知を受領していない場合には、国への実績報告書と交付決定通知をもって、交付額確定通知に代えることが可能です。

2 補助金の概要

国において実施する「ものづくり補助金」、「IT導入補助金」、「小規模事業者持続化補助金」の交付を受けた市内中小企業者に対し、自己負担額の一部の補助を行うことを通じ、市内中小企業者の生産性向上と企業の Lifestyle 改革支援を行うもの。

(1) 補助上限

- (1) ものづくり補助金 200万円
- (2) IT導入補助金 50万円
- (3) 小規模事業者持続化補助金 10万円

(2) 補助率

自己負担額の1/2 [(国の補助対象経費－国の補助額) × 補助率 (1/2)]

(3) 補助対象経費

国で定める各補助金の補助対象経費に準じる

(4) 補助対象者・要件 (以下のすべての要件を満たす者)

- (1) 令和2年4月7日時点において、ア、イのいずれかに該当すること
 - ア さいたま市内に本社・本店を有する法人
 - イ さいたま市内に住民登録があり市内に事業所等を有している個人
- (2) 令和元年度及び令和2年度補正予算にかかる「ものづくり補助金」、「IT導入補助金」、「小規模事業者持続化補助金」のいずれかの採択を受け、令和3年3月17日までの交付額確定通知をうけているもの
- (3) 法人市民税 (法人)、個人市民税 (個人) を滞納していないこと

(5) その他

詳細については市ホームページを参照

<https://www.city.saitama.jp/005/002/010/009/p073067.html>

《検索》 トップページ > 事業者向けの情報 > 環境・産業・企業立地 >

産業支援 > 商工業振興 > さいたま市生産性革命支援事業について

<ものづくり補助金の締切日延長について>

※ 詳細は以下のホームページを参照

『ものづくり補助金公式ホームページ ものづくり補助金総合サイト』

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/>